

武蔵の里研修センター「五輪坊」不要品無償譲渡会実施要領

「五輪坊」解体撤去工事を行います。つきましては不要となった事務机やロッカー、キャビネットなどの備品があり、今後も使用する見込みがないことから不用物品として廃棄処分を行います。

廃棄処分を行う前に不用物品となった備品の有効活用を目的に「不要物品無償譲渡会」を開催することといたしました。物品を無償で譲渡いたします。参加は任意で、事前の予約は不要とします。

当日に受付を行い、希望者に先着順で持ち帰っていただきます。

(1) 日程

5月25日(土) 午前9時～正午、午後1時～午後3時

※小雨決行とし、荒天の場合は前日までにHPで中止を周知します。

(2) 場所

武蔵の里研修センター「五輪坊」(以下「会場」という。別図参照)

- ・受付：1階正面ロビー
- ・駐車場：会場周辺

(3) 対象者

市民、自治会、市内事業所(当日身分証明書等で確認します)の方で、ご自身で搬出・積み込み作業を行える方(市職員は補助などには行いません。)

(4) 譲渡会の流れ(方法) ※詳しくは別紙チラシを確認ください。

- ①入口は、正面玄関となります。
- ②入場後、チラシを受取り、会場内の不要品を自由に見学してください。
- ③譲渡を希望する不要品がある方は、受付(1階正面ロビー)に置いてある「五輪坊不要品無償譲渡会申込書」の内容を確認の上、必要事項(氏名(団体、事業者名、代表者)、住所、連絡先)をご記入いただきます。
- ④譲渡可能な不要品は、個人は1人5点、団体は1団体5点までとし、「五輪坊不要品無償譲渡会申込書」に希望する不要品の内容を記入してください。また、「五輪坊不要品無償譲渡会申込書」に記載の右上の整理番号を会場に用意している用紙に大きく記入の上、会場内の希望不要品の見やすい位置に貼付してください。
なお、譲渡は先着順となりますので、既に番号が記載された用紙が貼付された不要品には貼付しないでください。

- ⑤番号用紙の貼付終了後、不要品を搬出する際は、ご希望の不要品をお持ちの上、受付にて「五輪坊不要品無償譲渡会申込書」の内容確認を受けてください。また、不要品を搬出する毎に、受付の確認をしてください。
- ⑥搬出車両を会場東側に移動の上、対象の不要品をご自身で搬出してください。なお、市では工具、台車等の貸出しや搬出のお手伝いはできません。

(5) その他留意事項

- ①不要品は現状引き渡しとし、搬出の作業中に破損した場合、引渡し後の不調や故障、隠れた瑕疵等についての補償、返品等は一切受け付けません。
- ②譲渡を受けた不要品は、譲渡人が使用する目的でのみ使用できるものとし、転売等の行為は行わないでください。
- ③不要品は適切に使用・処分するものとし、不法投棄等違法行為は行わないでください。また処分料についても美作市は負担しません。
- ④事前の下見や予約はできません。
- ⑤譲渡会での事故やトラブル等については美作市は一切の責任を負いません。
- ⑥駐車場は会場周辺の駐車場をご利用ください。搬出時は会場東側より行ってください。
- ⑦会場内の電気・電源は使用できません。また、会場内のトイレは使用できません。トイレは屋外駐車場にあるトイレをご利用ください。

(6) 事務局

美作市役所産業政策部 商工政策課

電話：0868-72-6695（直通）

F A X：0868-72-8094

メール：shoko@city.mimasaka.lg.jp